

かりば

島牧村議会広報

第168号

令和元年

7月



保育所運動会 -6月15日-



一般質問

- 「小さくてもキラリと光る村づくり」について
- 「村政執行にやり残した事がある」との発言について

主な内容

第2回村議会定例会

行政報告 2-3

審議した議案 4

一般質問 5-8

第2回村議会臨時会

8-9

6・6 定例会 2 2019年

令和元年第2回村議会定例会は6月6日招集され、会期を6月7日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、報告2件を受け、議案5件、意見案1件、閉会中の継続調査、議員派遣、追加議案4件を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

一般会計については、歳入決算額33億8,517万1,083円、歳出決算額32億8,635万5,931円で、差引き9,881万5,152円の決算剰余金が生じており、このうち繰越明許費繰越額の238万5,000円を除いた9,643万152円を財政調整基金に編入しました。国民健康保険会計については、歳入決算額8,082万6,755円、歳出決算額7,873万8,857円で差引き208万7,898円の決算剰余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

平成30年度 各会計出納閉鎖状況

藤澤克 村長	
行政報告	

(単位：円)

会 計	歳 入	歳 出	差	備 考	
一 般 会 計	3,385,171,083	3,286,355,931	98,815,152	財政調整基金編入 96,430,152 繰越明許費繰越額 2,385,000	
特 別 会 計	国民健康保険	80,826,755	78,738,857	2,087,898	財政調整基金編入 2,087,898
	簡易水道	69,778,270	69,778,270	0	
	介護保険	28,455,927	28,455,927	0	
	後期高齢者医療	23,509,209	23,489,409	19,800	翌年度繰越額 19,800
	合併処理浄化槽	127,693,503	127,693,503	0	
計	330,263,664	328,155,966	2,107,698		
合 計	3,715,434,747	3,614,511,897	100,922,850		

各会計別出納閉鎖状況

簡易水道会計につきましては、歳入・歳出とも6,977万8,270円の同額決算であり、介護保険会計につきましても、歳入・歳出とも2,845万5,927円の同額決算となっております。

後期高齢者医療会計につきましては、歳入決算額2,350万9,209円、歳出決算額2,348万9,409円で、差引き1万9,800円の決算剰余金が生じており、全額が翌年度への繰越額となっております。

合併処理浄化槽会計については、歳入・歳出とも1億2,769万3,503円と同額での決算です。

以上で、平成30年度の各会計出納閉鎖状況についての報告とさせていただきます。

ニセコバスの減便等に係る申し出

島牧・寿都間を運行する栄浜線・原歌線の2路線については、平成29年12月冬ダイヤから、日曜祝日を全面運休として、村が代替運行しているところがございますが、去る5月29日ニセコバス株式会社から7名在職している乗務員

のうち3名が再任用期間を終え来春退職することになり、乗務員確保面から路線を維持する体制が取れなくなるため、後生活交通確保対策協議会での協議を経たのち沿線自治体の同意を得た上で、本年12月冬ダイヤから減便、令和2年3月末をもって両路線の廃止をしたいとの申し出がありました。

地域交通ネットワークを維持する上で、ニセコバス株式会社としても、募集を継続すると共に有給休暇の買い上げなどあらゆる手立てを講じてきたものの、如何にしても乗務員の確保・補充が出来ない状況となり、止む無く運行見直しを申し出なければならなくなつたのであります。

バス・トラック業界における乗務員確保問題は全国的に課題となっており、やむを得ない状況とは認識いたしますが、村としましては生活環境を維持する上で公共交通網を失うことは極めて大きな問題であると考えているところであり、ニセコバス株式会社には全社を挙げて乗務員の確保に取り組みよう強く要請するとともに、北海道など関係機関には

地域交通ネットワークを取り巻く諸問題を解決するよう求めて参りたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

第5次 島牧村総合計画策定

平成21年度から平成30年度までを計画期間とする第4次島牧村総合計画が平成31年3月をもって終了することから、長期的展望に立つ総合的なむらづくりの指針として、令和元年度から令和10年度までを計画期間とする第5次島牧村総合計画を策定しました。

本計画案は平成31年1月21日付をもって島牧村総合開発委員会に諮問し、平成31年3月29日付をもって同委員会より答申をいただき、計画決定となりましたのでご報告申し上げます。

なお、計画の内容につきましては、お手元に配付してございますので後程ご高覧いただけますと存じます。

また、本計画の概要版を作成いたしましたので、6月に島牧村全戸に配布予定といたしてあります。

山菜採り行方不明者の発生状況

今年度、6月5日現在でございますが、月越地区で1件、賀老地区で1件の行方不明者が発生しております。

1件目は、去る5月21日火曜日でございますが、月越地区で小樽市在住の75歳女性1名、2件目は去る6月5日水曜日、賀老地区で札幌市在住の65歳男性1名が行方不明となりましたが、いずれも自立下山し、事無きを得たところでございます。

昨年、島牧管内では山菜採りの遭難事故が5件発生し、幸いにも死亡事故等には至っておりませんが、遭難事故を防止するため、5月25日には月越タケノコ園のオープンに併せ、寿都警察署員がDJボリスとなり、来園者に「①道に迷う、②沢に転落する、③熊に出会う、油断が招く三災（山菜）」に注意するよう声掛けを行い遭難防止の強化活動を行ってまいりました。

今年度は天候に恵まれるなど、発生件数が少ない傾向にございますが、行方不明者捜索については、警察・消防職員は

もとより、役場職員にもかなりの負担が発生いたしますので、今後も事故防止のための啓発活動など引き続き関係機関への要望を続けてまいります。

令和元年度小女子漁

今年度の小女子漁は、6月3日の出漁をもちまして終業しておりますので、報告させていただきます。

漁獲量と消費税抜きの水揚げ額は、本所地区で243.6トン、8,174万8,000円、支所地区で193.7トン、6,445万9,000円、合計437.3トンで、1億4,620万7,000円でございます。

今年度は4月26日が初漁となり、昨年より5日早く始まっております。

4月27日の初水揚げから漁獲量も順調に伸び、市場単価も高値が続いておりますことから、5月30日現在の水揚金額は、不漁でありました前年度より、既に1億円以上の大幅な増となっており、平成9年度以降では最高額となつていたところでございました。

漁獲量につきましても、平成元年度以降で最高の漁獲量となっており、浜の方も活気づき誠に喜ばしく思うところでございます。

他の魚種につきましても、全般的に低調な漁獲量ではあります。今後のナマコ漁、ウニ漁への期待とイカ、ホッケ等の漁獲量の回復を念じるところでございます。

寄附採納

去る5月31日、寿都生コン株式会社より例年寄附をいただいておりますが、村内小学校運動会の運営に役立てて欲しいとのことで5万円の指定寄附がありましたことをご報告させていただきます。

この寄附につきましては、小学校運動会、中学校体育大会運営費として、次期議会での提案の一般会計補正予算に、計上させていただくことと申し添えさせていただきます。

なお、今回の寄附で累計165万円となりますこと、併せてご報告させていただきます。

議案 した 審議

補正予算

▼元年度一般会計補正予算
(第2号)

歳入・歳出ともに838万8千円を追加し、予算総額を25億9183万5千円とするもの。

歳入の主なもの

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

161万6千円追加

- ・地域づくり総合交付金(賀老の滝見遊歩道整備事業)

415万円減額

- ・財政調整基金繰入金

567万7千円追加

- ・賀老の滝見遊歩道整備事業

420万円追加

歳出の主なもの

- ・歌島児童館屋根葺替補修(修繕)工事請負費

350万9千円追加

- ・自治体情報システム協議会負担金

104万5千円追加

- ・代診医紹介手数料

◎賛成多数で原案可決
180万2千円追加

条例改正

▼島牧村税条例等の一部改正
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

報告

▼30年度繰越明許費繰越計算書の報告

総合福祉医療センタースプリンクラー設置事業4806万円、原歌林道整備事業237万5千円、を翌年度に繰越して実施するもの。

▼ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようと寄せられた30年度中の寄附は19件で総額136万円、事業への充当はなく、30年度末の基金残高は596万2千円。

その他

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更
加入団体の脱退に伴い、規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
加入団体の脱退に伴い、規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
加入団体の脱退に伴い、規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催の議員研修会ほか参加。

◎決定

意見書

▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書
提出者
議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決

追加議案

条例改正

▼島牧村有害鳥獣捕獲金交付条例の一部改正

有害鳥獣捕獲出動報奨金の単価を定めるほか、字句の整理等のため条例の一部を改正。

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲奨励金交付条例の一部改正

対象者の明確化のほか、字句の整理のため条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

条例制定

▼島牧村狩猟免許等取得助成金交付条例の制定
有害駆除実施に必要な、狩猟免許登録手数料等の助成支援を講ずるため条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

補正予算

▼元年度一般会計補正予算
(第3号)

歳入・歳出ともに57万7千円を追加し、予算総額を25億9241万2千円とするもの。

歳入

- ・財政調整基金繰入金

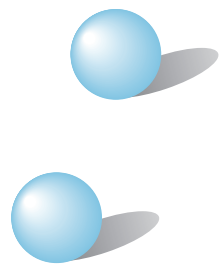
57万7千円追加

歳出

- ・狩猟免許等取得助成金

57万7千円追加

◎全員賛成で原案可決



一般質問



第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

佐藤伴則 議員

- 「小さくてもキラリと光る村づくり」について
- 「村政執行にやり残した事がある」との発言について

「小さくてもキラリと光る村づくり」について



佐藤伴則 議員

問

藤澤村長は、「小さくてもキラリと光る村づくり」をキャッチフレーズに、村長の職を担っておりますが、具体的にどのような内容であるかお聞かせ願います。

限り、あまり注目されること
が無いと言いますか、少ない
のが実態かと思えます。

しかしながら、本村におい
ても子育て支援・高齢者福祉
の充実、自然を活用した地域
活性化、地場産業の振興等々、
多種多様な施策や事業を展開
しており、国・道・関係機関
などからも注目を受けている
ところであります。

本村の話題性ある施策や事
業、頑張っており、

姿が世間から注目され、たと
え小さな村であっても特徴あ
る・輝きがある・頑張ってい
る特別な地域として、認識し
てもらいたいとの思いを込め
「小さくてもキラリと光る村
づくり」との言葉にして用い
ているところでございます。

佐藤伴則議員

具体的には今、子育て支援
等と言われたと思うんですけ
ども、私の主観でございます

が感じているところでは、今、
村長がお答えになつていただ
いた部分、これはどこの町で
もどのような地方自治体で
あっても、大きくても小さく
てもどこでもやらなければな
らないような事業ではないか
なと思えます。

では特色が特段に何かある
のかと言うと、それもどれも
他町村でもやっているような
事業ではないかと感じており
ますし、もっともっと、例え

ば小さくてもという言葉とキ
ラリと光るといふ言葉を分け
て考えた時に、私は小さなと
いうかたちで当村も多分に
洩れず人口減少が進んでおり
今1,500人を切っている
状況にはありますが、やはり
小さすぎると、色々なかたち
で例えば限界自治体だとか限
界集落だとかということが、
もう数年も前から叫ばれてい
るのだらうと思えます。

村内においても、例えば葬

一般質問

藤澤村長
「小さくてもキラリと光る
村づくり」をキャッチフレー
ズとして、村長の職を担って
いるが、どのような内容であ
るかとの質問でございますけ
ども、本村のような地方の小
規模自治体の多くは、大きな
事件や特異な話題などがない

儀とかをするにしてもなかなか手伝い手がいないとかとあったかたちで、そちらの家庭が行ないたいような葬儀ができないような状況に至っているとか、そういったことも出ておりますので、小さすぎるといっても一つ問題があるのではないかと思えますし、どうかその辺を、もうちょっと何とか行政も工夫をして、お手伝いなり何なりできるような体制ですとか、様々な意味で、もうちょっと地域間交流も含めて積極的に関与していただければと思います。

でございますけれども、私はキャッチフレーズとするならばちょっと違う文言をいつも使っている言葉はあるんですけども、一つのそのような評価と言いますか、称賛されるようなと言う事も意味合いとしての最初の質問、答弁の中でさせていただきました。

2つに分けての質問者の思

いと、私の考えとはどうなんだという部分での質問でございませけれども、最初の「小さくても」、小さ過ぎることによるデメリットを言われましたけれども、それは当然、小さいことに伴うデメリットというのはあるかと思えます。

全国村単位で非常に一番人口の小さいところで大体400人ぐらいの村があるかと思

います。北海道内でも、もう800人台、音威子府村はもう切れ

だした、そのような村もござ

います。問題は自治体として、ただ単純に人口の数だけで、自治

体の有無を問うというのは私

はいかがなものかという思い

はございます。

藤澤村長

2つに分けてということ

スモールのメリット、デメリットはそれぞれあると思

います。

ます、小さくてもやはりそういった意味では非常に小さいが故に、色々可能となってくる部分もあるのではないかと考えております。

「キラリと光る」、むしろ事業に対する考えではなくて村民の笑顔が大事なのではないか、正にそのとおりでございます。

そのために様々な施策、事業を取り組んでいるのであって、結果としてそれが地域に暮らす村民皆様のそういう笑顔に結びついていくということとが大切な部分というふうにももちろん認識いたしているところでございます。

ただ、様々なそれを具体的に

にとりう事になれば、先程も

言ったように様々な各分野での

事業を展開しております。

当然、どの自治体もそれを取り組んでいる、総括的な言い方になるかもしれませんが、ただその手法なり内容と

り組んできている、そういう部分を示して言っていること

ですので、ご理解いただきました

と思います。

佐藤伴則議員

若干、私がお答弁をと、最初にいただいたこの方に対する感じ方と、今、村長のお話、

食い違うところがありますし、

全く同じと思うところもござ

います。

人口の数で問うべきではない、私も全くそのとおりだと思います。

しかし先程、冒頭の行政報告

告の中にもありましたように、

今の現実からいくと来年の4

月1日からはバス交通の確保

というのとは多分難しくなるの

こういった事になるというの

は見えていた状況ではないか

と思います。

私は29年の10月でしたか、

ニセコバスさんが日曜・祝日の

の減便の提案があった時に、

恐らくバス事業撤退という方

向に向かっていくのではない

かということをお話した

記憶があるのですが、そう

いったことも含めまして、や

はり先手先手で色んな意味で

も小さいことによるデメリット

を解消、事態が起きた時に

解消できるように先手先手で

やっていたら良かった。

それからやはり村長から今、

お話があったように、事業と

してはどこでもやっているが

特色を持ってというお話があ

りましたけれども、もっとも

と、他町村からまた国から

という言い方もあるかもしれ

ませんが、島牧ですごい事

やっているなど言われるよう

な、特色を持った事業展開を

していただきたいと思います。

それとキラリと光るとい

う意味を、私は村民の笑顔で

ないかということをお話した

ましたが、現実問題として今、

村長の方から縷々ございませ

たが、人口減少また経済の低

迷、たまたま今年は小女子の漁が良くて漁民の方々も良い方向で笑顔でいらっしやるようにですけども、そういったか

たちで、もっともとなるように積極的に施策展開をご期待したいと思しますので、よろしくお願い申し上げます、

この質問については終わらせていただきたいと思えます。

「村政執行にやり残した事がある」 との発言について

佐藤 伴 則 議員

問

「村政執行にやり残した事がある」との発言について、本年3月にこのように発言されておりますが、具体的にどのような事があるのかお聞かせ願います。

藤澤村長

本年3月、第1回定例会におきまして、私の立起した時に村政執行にやり残した事がある旨の発言をしたところでございますが、私は本年8月をもって任期を終えるところでありますが、まずもって新年度、この令和元年度6月に供用開始となりました小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」を中心といたしました、高齢者福祉事業を軌道に乗せたいと考えております。また、少子高齢化・人口減少問題への取り組みはもとよ

り、生活環境の整備充実、地域産業の振興、観光振興など、本村発展のため、引き続き各種事業執行に取り組んで参りたいとの思いであり、この思いから「やり残した事がある」と述べたところでございます。先程のご質問者の指摘事項、これらの部分とそういった意味では非常に合致していく部分もあると思うところで、

佐藤 伴 則 議員

おっしゃっていたように記憶しております。供用が開始されたばかりでございますので、実際の運営者であります、徳美会の職員の皆様、徳美会としてご尽力をいただながら、また村民の皆様が、十二分にこの施設に対するご理解をいただくといいことも含めて、走り出したばかりでございますので、必要な部分としてあるのだろうと思えます。しかし今、後段の方で述べられた様々な案件につきましては、これは当村のみならず

やり尽くしても色々な事業というの、常にやるべき事が発生してまいりますし、時代がついていく中では新しい要望と言いますか、新しい事態が発生してくるのだろうと思えます。

私は今回、村長就任以来の執行方針をもう一度読み直してきました。

以前から執行方針の中では常に自らの事業推進を着実に進んでいるという言葉がほとんど入っていたと思います。小規模多機能型居宅介護施設、これは動いたばかりでありますけども、今、事業というのには常に先程も申し上げましたように、時代変遷を経ながら新しい諸問題というものが発生してくるのだろうと思えますが、これら現在の状況において、村長は毎年事業予算計上されておりますけれども、

実際的にはどれぐらいのものが達成できているという実感をお持ちなのか伺いたいと思えます。

藤澤村長

私の毎年の執行方針に掲げている部分が、どの程度の達成状況にあるのかというご質問

間かと思えますけども、私はそれらの考えの基に具体的に事業を構築し、予算付けをし、議会の議決を経て実行してきたものについては、100%とまでは言えませんが、ほぼ単年度単位で見ると着実に前に進んできているというふうと考えております。

ただし先程来、質問者の言うとおりの世の中の時代の社会の変化、これも事実でございます。

予期していない事も起きたり、場合にあってはある程度予期していたものでも、急速にそれが早まってきたり様々な問題があります。そういった新たな問題、それを差し引いての先程の自己評価とお聞きいただければなと思えます。

佐藤 伴 則 議員

3月の予算につきましては、例年大体通っておりますので、今言われたとおりの思いはあろうかと思えますが、私が今、先程申し述べた部分で、若干私の言葉足らずの部分があったのかもしれないが、予期しない部分が新たな問題として出てきたということではな

くて、地方自治体、また国や道等も含めまして、やるべき事というのは多種多様で、いくらやってもきりが無いというのが現実なのではないかと思えます。

私一ツだけ、このやり残した事があるというかたちの中で、ちょっと申し上げておきたいことがございます。

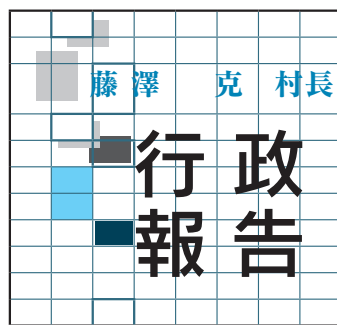
それは大変有名な方で、村長もご存知かと思いますが、元ウルグアイ大統領ホセ・ムヒカさんという方をご存知かと思えますけれども、この方が本当のリーダーとは多くの事を成し遂げるものではなくて、自分を遥かに超えるような人材を育てるものであるということ、彼の名言の中で最初に言っておりますけれども、今言ったように時代というのは永遠に続いていきます。そして、永遠に課題というのは残っていくのだろうと思えます。



臨時会



令和元年第2回村議会臨時会は、5月17日招集され、村長の行政報告のあと、「島牧村国民健康保険税条例の一部改正」など、議案6件を審議、原案どおり可決し、同日閉会しました。



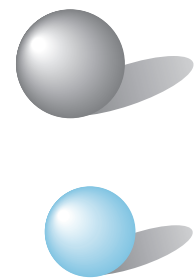
島牧診療所 小松医師退任申し出

5月15日に配布となりました「診療所たより最終版」において小松医師の意向が伝えられておりますので、既にご承知のこととは存じますが、平成26年9月から定期非常勤医として本村住民の健康維持にあたっていただいております小松医師が退任されることとなりました。

退任申し出に係る経緯といしましては、本年4月17日

小松医師から、6月1日、土曜日になりますが、午前の診察終了をもって退任したい旨の申し出がございました。

退任理由は、本村で過ごした5年間をもって「島牧で次の世代につながるような医療体制の種を蒔き終えた。北海道内では医者一人で駆け回っている医療機関がまだ幾つもある。医者としての人生をもう一度どこかで再スタートしたい」とのことです。



ため、また本村地域医療の充実のためにも、本診療所に留まっていたことが肝要であると考え、申し出のあった翌18日には中田議長と共に、改めて勤務を継続していただくよう強く慰留に努めてまいりましたが、意思が固く翻意していただくことが困難な状況にあり、止む無く慰留を断念したところでございます。

なお、後任医師の確保についてでございますが、今後もし山本所長及び定期非常勤の伊黒医師に診療にあたって頂きますが、小松医師が担っておりました診察期間については、北海道地域医療振興財団及び医師派遣会社に要請・依頼し、ほぼ確保できる見込みとなっております。

私といたしましては、住民の健康を守るため、現診療体制を維持するよう最善の努力を傾注してまいりたいと思っておりますので特段のご理解を賜りたいと存じます。

寄附採納

1件目は、去る3月26日、寿都生コン株式会社様から地域振興に役立ててほしいと、30万円の指定寄附がありまして、採納の意に沿うべく地域振興基金に積み立ていたしました。本件につきましては、平成30年度予算で専決処分させていただいております。

2件目は4月11日、札幌市在住の野口紀美子様より、字江の島582番14、地目は山林でございますが、面積991平方メートルの寄附採納願があり、5月10日付けで所有権移転登記が終了いたしましたのでご報告いたします。

3件目は、去る4月25日、北海道地区道の駅連絡会から北海道胆振東部地震支援金203万2148円を、全道120道の駅に対して一律に配分した、1駅あたり1万5000円の寄附がありましたので、平成30年度的一般寄附として歳入処理させていただきます。

議案 した 議案

補正予算

▼元年度一般会計補正予算 (第1号)

歳入・歳出ともに844万7千円を追加し、予算総額を25億8344万7千円とする。

歳入の主なもの

- ・水門管理委託金 221万7千円追加
- ・財政調整基金繰入金 232万1千円追加
- ・市町村防災・減災対策事業推進交付金 120万6千円追加
- ・滝の沢橋樑補修事業 180万円追加

歳出の主なもの

- ・災害備蓄用発電機購入費 125万1千円追加
- ・総合福祉医療センター膨張タンク交換補修工事請負費 183万6千円追加
- ・滝の沢橋樑補修工事請負費 187万円追加
- ・河川水門システム点検委託

料

- ◎全員賛成で原案可決 221万7千円追加

条例改正

▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認(30年度一般会計補正予算(第10号))

- 歳入・歳出ともに6363万1千円を減額し、予算総額を32億4056万6千円とする。

歳入の主なもの

- ・個人村民税 228万1千円追加
- ・地方消費税交付金 199万5千円追加
- ・自動車取得税交付金 138万3千円追加
- ・特別交付税 2050万9千円追加
- ・北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金 182万1千円追加
- ・財政調整基金繰入金

- ・起債償還金等利子 9276万1千円減額
- ・障害者自立支援給付費等国庫負担金 129万6千円追加

歳出の主なもの

- ・職員給与費 1294万6千円減額
- ・第5次島牧村総合計画調査委託料 100万円減額
- ・民間バス借上助成金 220万円減額
- ・臨時福祉給付金事業費返還金 121万5千円追加
- ・重度心身障害者医療給付 304万6千円減額
- ・保育所賃金 222万7千円減額
- ・簡易水道事業特別会計繰出金 231万4千円減額
- ・有害鳥獣捕獲出動報奨金 217万4千円減額
- ・地域産業活性化支援補助金 100万1千円減額
- ・村道等除排雪業務委託料 1088万9千円減額
- ・村道等除排雪諸車等借上料 328万1千円減額
- ・合併処理浄化槽事業特別会計繰出金 214万円減額

- ◎全員賛成で承認 356万8千円減額

▼専決処分の承認(30年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))

歳入・歳出ともに181万4千円を減額し、予算総額を7106万円とするもの。

歳入の主なもの

- ・一般会計繰入金 231万4千円減額
- ・維持管理費 158万7千円減額

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認(30年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号))

歳入・歳出ともに214万円を減額し、予算総額を1億2944万3千円とするもの。

歳入

- ・一般会計繰入金 214万円減額
- ・歳出 214万円減額
- ・維持管理費 214万円減額
- ◎全員賛成で承認

その他

▼損害賠償の額を定める

公用車運転中での発生した車両事故について、その原因が全面的に村側の過失によるものと認め、その損害(56万9969円)を賠償するために提出するもの。

◎全員賛成で原案可決

気軽に
議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで (電話75-6274)

[4月]

- 1日 鈴木直道北海道知事候補来村（中田議長ほか）
- 5日 小学校入学式（中田議長）
- 17日 例月出納検査

[5月]

- 14日 志公会と語る夕べ（東京都 中田議長）
例月出納検査
- 17日 第2回村議会臨時会
南部後志町村議会正副議長会（寿都町 中田議長 瀬戸川副議長）
- 20日 小規模多機能型居宅介護施設「潮の音」落成記念式（中田議長ほか）
後志町村議会議長会臨時総会（倶知安町 中田議長）
- 21日 寿都地区防犯協会定期総会（寿都町 中田議長）
- 27日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町 中田議長）
- 28日 後志広域連合議会全員協議会及び第1回臨時会（倶知安町 中田議長）
- 30日 議会運営委員会
- 31日 全員協議会

[6月]

- 6日 第2回村議会定例会
- 8日 小学校運動会（中田議長ほか）
- 11日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（札幌市 中田議長）
北海道町村議会議長会定期総会（札幌市 中田議長）
例月出納検査
- 12日 後志総合開発期成会后志要望運動（小樽市ほか 中田議長）
北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会（小樽市 中田議長）
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会（小樽市 中田議長）
- 15日 保育所運動会（中田議長）
- 16日 村田北海道議会議長就任を祝う会（札幌市 中田議長）
- 20日 狩場山CATスキーツアー実行委員会役員会（中田議長）
- 23日 村田憲俊北海道議会議長就任祝賀会（ニセコ町 中田議長ほか）
- 25日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動（札幌市 中田議長）
- 28日 後志総合開発期成会中央要望運動（東京都 中田議長）

後編
編集
集
記



小学校運動会
— 6月8日 —

■議会広報「かりば168号」をお届けします。
本号では、第2回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。